

ヘルスマーター

運動器検診

今年度から学校検診に運動器の検診が加わりました。運動器とは身体を動かす、支えるといった働きをする四肢や体幹の骨、関節、筋肉、神経などのことです。

現代の子供たちは、運動不足による体力・運動能力の低下や逆に運動のし過ぎでスポーツ障害を生じるといった問題が起きています。何らかの運動器疾患・障害を有する子供たちが1～2割いることが推定されています。そこで運動器の健康状態を把握し、早期に運動器疾患・障害を発見することが重要になります。

以前も、学校検診の中に側弯そくわんをチェックする項目がありましたが、これに加え、①体の曲げ伸ばしで腰が痛くならないか②片脚立ちでふらつかないか③しゃがみ込む際に踵かかとが床に着くか④肘を完全に曲げ伸ばしできるか⑤バンザイしたときに腕が耳に付くかが加わりました。児童・生徒のご家庭には学校から運動器に関する保健調査票が配られ、気になる項目があればチェックしてもらうようになっています。これをもとに校医からかかりつけ医または整形外科医を受診するように勧められます。今のところ検診後に当院を受診された方は、「側弯症の疑い」が多いようです。大きな病気が隠れていることはありませんでした。

痛みが長引く場合や、四肢の左右差がある場合など、ご家庭でお子さんに気になる症状がありましたら、早めに専門医に相談してください。